

新型コロナウイルス感染症対策せまる

宇都宮民報

—発行—
日本共産党
宇都宮市委員会
弥生1丁目7-11
旭コーポ1階
TEL634-8722

政治経済の要する、
真実をつたえ希望をこぼす
しんぶん 赤旗
日刊 毎月 3497円
口増 930円

天谷みえ子議員 一般質問 (要旨)

天谷議員は18日の市議会本会議で、新型コロナウイルス感染症対策について、宇都宮駅東口地区整備事業についての二点にわたって質問をしました。その一部をご紹介します。

PCR検査対象者の拡大を！ 保健所機能を強化せよ

これまでの受動的な検査から感染者の早期発見・調査・入院等による積極的感染拡大防止への転換が重要であり、医療や介護、福祉の現場でPCR検査を拡大すべきと訴えました。また次なる新型感染



一般質問に立つ天谷議員

症の発生に対応するためにも、保健所の中で危機管理を担う組織や人員体制の強化が必要ではないかと質しました。執行部はあくまでも、「感染症患者が発生した際の濃厚接触者を対象にする。病院や店舗などでの発生のケースでは対象者を幅広く選定する」と述べるにとどまりました。



保健所については、「当初保健予防課が対応していたが、保健所総務課を中心とした『宇都宮市健康危機管理対策会議』を設置し対応してきた。今後とも柔軟に対応できるような組織や人員体制について検討し保健所機能の強化を図っていく」と答弁がありました。

医療機関や介護事業所に 財政支援を！

医療機関は大規模な受診抑制によって、経営危機が深刻化している。感染対策のためのマスクや消毒液、プラスチック手袋なども高騰し手に入らなくなっているが、市としての支援はできないのかを問いました。

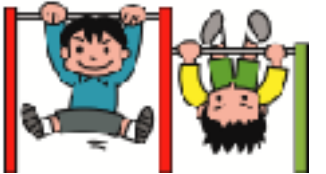
国の持続化給付金のほか、この対象とならない事業者を対象に市独自に、「企業等応援助成金」を創設し財政的な

支援を行っている。医療機関や介護事業所もこうした給付金等が活用できるとの答弁がありました。マスクなどの衛生資材については市民や市内企業の厚意により多数の寄附が寄せられ、県が独自に調達したマスク34万枚と合わせて随時介護事業所に配布していると説明がありました。

子どもたちの学びを どのように保障するの？

長期の休校は学力の格差を広げた点でも深刻であり、子どもたちの学びをどう保障していくのか、また身体的距離の確保ができない学校では少人数学級にしていくべきではないかと質しました。また、市の独自の施策で心身のサポートや学習支援、感染症予防などを行う職員を増やすべきと訴えました。

「各学校においても家庭訪問や分散登校時に教育相談を実施



し児童生徒一人一人の生活や学習の状況を把握しきめ細かな指導に努めてきた。今後は夏季休業期間を短縮したり学期間休業日や冬季休業日にも授業を実施予定である。新たに配置する学習指導員を活用し未指導分の学習などのサポートを行っていく。

教職員の増員については、学力向上やメンタルサポート業務などを担う会計年度任用職員を独自に配置し、心のケアや学習支援、感染防止対策などに取り組んでいく。」という答弁がありました。

宇都宮駅東口地区整備事業は見直しを！

当該事業のうち複合施設②に建設予定の高級ホテル「デュシターホテル」について、事業組成者であるカラースイッチャーナショナルが整備資産の具体的裏付けを提示できなかった旨の報告をうけ、質問しました。

①高級ホテル建設について事実上破綻したのではないのか？②宇都宮にふさわしく実現可能なホテルとはどのようなものなのか。③事業計画全体を見直す必要性があるのではないのか？の3点にわたり質問をしました。

執行部はあくまでもハイブランドなホテルを導入する計画で9月までにホテル内容の確定を目標に進めていくとのこと。「多様で高次な都市機能を導入することにより交流や賑わいを創出し地域経済の活性化に資するつもりである」と答弁し、緑豊かな防災公園を整備するよう提案した天谷議員の意見には耳を貸さずとしました。



認可外保育施設 トイズ判決

宇都宮市は控訴断念を!!

市の指導監督責任が問われているトイズ事件の訴訟をめぐり、宇都宮市6月定例議会では12日、市の過失責任を認定した宇都宮地裁の判決を不服として、市の控訴を認める議案を、賛成多数（賛成：29、自20、公6、青1、こころ1、新1、反対：15、共3、市民8、未来3、緑1）で可決しました。

日本共産党は、福田くみ子議員が、控訴断念を求め質疑及び討論を行いました。

「真実が知りたい。
娘の死を無駄に
したくない。」

両親の思いを受け止めよ!

福田議員反対討論(要旨)



質疑する福田くみ子議員

第一の理由

法の趣旨・目的は、悪質な保育施設を排除すること。指導監督権限の行使について、判決で示された「極めて不十分」との見解は妥当と考える。自分では訴えることのできない子どもの命を最優先に考えたとは思えない不十分な対応である。

第二の理由

事前通告なしの「特別立ち入り調査」だったとする市側の主張の根拠は脆弱。立ち入り調査を行った午前中には、「保育室の確認をしたい」と、一五分前には、「本日中に施設確認をするように上司の命令が出た」との連絡をしていたにもかかわらず、虐待を疑わせる通報の件を伝えていなかったから事前通告にはあたらないう市の主張は常識的に通用しない。慎重な対応が必要だった。

第三の理由

損害発生の予見の可能性について、市は「物証がない

こと」や、施設長が故意に児童を放置したことによって発生したことなので予見できなかった。」と主張している。市のこの主張が認められるようならば、市の指導監督権限は、返上すべきだ。

第四の理由

市は長年にわたる悪質な保育を見抜けなかったことへの反省および、的確な検証こそ今やるべき最も重要な仕事。ひとりの子どもが、保育施設で、悪質な保育のために命を奪われた事実は変わらない。市が、この事実と正面から向き合わなければ、安心安全な保育行政は期待できないし、市民からも信頼されない。

控訴して裁判を続けることは、市にとっても、市民にとっても不幸なことだ。議会として、被害者のご両親の思いを受け止め、控訴を断念するよう求めよう。

同議案について、福田議員の他に反対の立場から市民連合の駒場議員が、賛成の立場から馬上議員が討論を行いました。13日付の下野新聞にも、各会派の主張等が詳しくとりあげられ関心の高さがうかがえます。

～～再開！フラワーデモ～～

6月14日(日)、2ヶ月ぶりにフラワーデモを再開することができました。

今回はJR宇都宮駅ペDESTリアンデッキ北側にて行いました。各自が草花を持参ということでした。各自のアジサイや夏萩、マーガレットなどをみんなで持ち寄り飾ったりしながら、6月らしいスタンディングになりました。次回は7月11日(土)13時から同所で行う予定です。皆さんもぜひご参加下さい!



日本共産党宇都宮市議員団 定例無料

市政・法律なんでも相談会

雇用問題・多重債務・生活保護・年金・国保・住宅
道路・交通安全・その他なんでも・・・

◇日時 7月11日(土) 午後2～4時
9月12日(土)

◇会場 宇都宮市総合コミュニティーセンター

◇連絡先 日中 TEL632-2622 (党市議員団控室)
土・日・夜間 TEL634-8722 (党市委員会)

相談ご希望の方はできる限り事前にご連絡をお願いします。
秘密厳守します。弁護士が協力します。
※8月の相談はお休みします。